

## 報告者意見

本症例は、年齢の割に低体重であったことと、薬局の在庫不足のため、リレンザ 1ブリスター(5 mg) × 2回／日吸入を、3日分処方した。最初と2回目の吸入時は、幻覚、異常行動が出現したが、約 48 時間あけて再投与した際には無症状であったことから、単純にリレンザの副作用とは断定できない。インフルエンザによる高熱状態(脳症を含め)のためか、患者の状態と薬剤との、何らかの相互作用によるものではないかと推察する。いずれにしても、投与時はタミフル同様患者管理が必要と思われる。

## 検査値(副作用と関係のある検査値等)

検査項目	検査日 (投与前値)	/	/	/	/	/	/
特に無し							

折り目線

1008916

東京都千代田区霞が関一丁目11番1号  
第五合同庁舎内

厚生労働省医薬食品局  
安全対策課 行

御中



(医薬品安全性情報報告書在中)

折り目線

## 「報告に際してのご注意」

- この報告制度は、薬事法に基づいて、医薬品による副作用及び感染症によると疑われる症例について、医薬関係者が保健衛生上の危害発生の防止等のために必要があると認めた場合に、ご報告いただくもので、医薬品との因果関係が必ずしも明確でないものであってもご報告ください。
- 報告された情報のうち重篤な症例については、原則として厚生労働省から独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて当該製品を供給する製造業者等へ情報提供させていただきますので、当該業者から詳細調査のための連絡が行く場合があります。
- 報告された情報について、安全対策の一環として広く情報を公表することがあります。その場合には、施設名及び患者のプライバシー等に関する部分は除きます。
- 医薬部外品、化粧品による疑いのある健康被害についても本報告用紙によりご報告ください。
- 健康食品・無承認無許可医薬品による疑いのある健康被害については最寄りの保健所へご連絡ください。
- 記入欄が不足する場合は、別紙に記載し、報告書に添付願います。(検査値は裏面にご記入ください)
- 報告いただく場合には、所定の報告用紙のコピーを使用されても構いません。インターネットでの入手も可能です。

<http://www.info.pmda.go.jp/info/houkoku.html> (平成16年4月1日より新しいaddressになりました。)

- 医薬品の副作用等による健康被害については、副作用又は感染等被害救済制度があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ(<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>)をご覧下さい。また、報告される副作用等がこれらの制度の対象となると思われるときには、その患者にこれらの制度を紹介願います。